

Hiroshima NOW

12

やさしい日本語 No. 32

2024

ひろしましたげんご
広島市多言語ニューズレター「Hiroshima NOW」は、広島市の広報紙「ひろしま市民と市政」の
きじ せいかつじょうほう けいさい
記事や生活情報を掲載しています。やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、
ポルトガル語で毎月月初めに発行しています。「Hiroshima NOW」は国際市民交流課のホームペー
じ (https://h-ircd.jp/hiroshima_now) で見ることができます。また、市内公共施設などでも
はいふ
配布しています。

「ひろしま市民と市政」は、広島市のホームページで見ることができます。

「ひろしま市民と市政」は、自動翻訳で多言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、ス
ペイン語、ベトナム語、フィリピン語）でも読むことができます。

「Hiroshima NOW」を メールで送ることもできます。

Email: internat@pcf.city.hiroshima.jp

もくじ

- 子どもが虐待されていると思ったら 189に電話してください。
また 虐待のことを相談することができる場所もあります。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）を受けている人へ：
ひとりで なやまないで 相談してください
- 2025年4月から 子どもを保育園に入れたい人へ：
保育園などの1回目の 申し込みの受けつけが はじまりました
- 2025年4月から 子どもを 放課後児童クラブに 行かせたい人へ：
申し込みが はじまります
- 国民健康保険と 後期高齢者医療制度の保険証について お知らせです
- ノロウイルスによる食中毒に注意してください
- 自転車盗まれる被害がふえています。注意してください
- 家庭ごみ「その他プラ」の出しかた
- 2024年12月30日から1月3日と1月13日（月曜日）の ごみの 収集スケジュール

発行・編集

公益財団法人広島平和文化センター 国際市民交流課

〒730-0811 広島市中区中島町1-5

Tel. 082-242-8879 Fax 082-242-7452

Email: internat@pcf.city.hiroshima.jp

Website: https://h-ircd.jp/hiroshima_now



こどもが 虐待されていると思ったら 189に電話してください。

また 虐待のことを 相談することができる場所もあります。

「ひろしま市民と市政」11月1日号 (P2)

こどもが 虐待されていると思ったら 189に電話してください。

「189」は 日本のどこにいても かけることができる電話番号です。「189」に電話をすると あなたがいるところから 近いところにある 児童相談所につながります。

携帯電話や スマートフォンから 189 にかけてときは コールセンターにつながります。コールセンターにいる オペレーターの方が 児童相談所に あなたの電話をつなぎます (電話のお金はかかりません)。

こどもの虐待を はやく見つけることが こどものいのちと 未来を守ることに繋がります。

問い合わせ：児童相談所 Tel. 082-263-0694

こ 子そだてのことを 相談することができる相談窓口

- 児童相談所 (東区光町2-15-55) Tel. 082-263-0694

相談できる日：月曜日から 金曜日まで

相談できるじかん：午前8時30分から 午後5時15分まで

休み：祝・休日 (日本の 休みの日)、8月6日、12月29日から 1月3日

こどもの虐待のことは 児童相談所に 毎日いつでも 電話で 知らせたり 相談したりすることができます (Tel. 082-263-0694)。



- こども家庭センター (区役所の 地域支えあい課のなかに あります)

区	Tel.	区	Tel.
なか 中区	082-504-2739	あさみなみ 安佐南区	082-831-5017
ひがし 東区	082-568-7794	あさきた 安佐北区	082-819-0639
みなみ 南区	082-250-4160	あき 安芸区	082-821-2827
にし 西区	082-294-6519	さまき 佐伯区	082-943-9773

LINEをつかって 相談することもできます (親子のための相談LINE)

LINEでも 親子のことを 相談をすることができます。どんな小さなことでも 相談してください。

対応しているじかん：月曜日から金曜日の 午後12時から 午後10時まで

相談する方法：LINEのアプリを インストールしたスマートフォンをつかって

右の二次元コードを読みとってください。それから 「友だち」

追加をしてください。

スマートフォンにLINEがない人は はじめにLINEをインストールしてください。



DV（ドメスティック・バイオレンス）を 受けている人へ

ひとりで なやまないで 相談してください

「ひろしま市民と市政」11月1日号（P3）

DV（ドメスティック・バイオレンス）は 体に暴力を 受けることだけではありません。「大きな声で しっかりつける（怒鳴る）」「何を言っても 返事をしない（無視する）」「生活をするために ひつようなお金を わたさない」など 心を傷つけたりすることも DVです。

DVのことを 相談できる場所があります。ひとりで なやまないで 相談してください。

これも DVです

心を 傷つける暴力（心理的攻撃）

- ・ 長いじかん ずっと説教する
- ・ 物を こわす
- ・ 何を言っても ずっと返事をしない
- ・ あなたの人格を 否定するような ひどい言葉を使う
- ・ あなたが 友だちに会ったり 電話やメールをしたりすることを させないようにする など

お金のことで あなたを おさえつける（経済的圧迫）

- ・ お金をつかう方法が決められていて あなたが 決めることができない
- ・ お金を自分では 払わないで いつも あなたに お金を払わせる
- ・ あなたから借りたお金を ずっと返さない など

DVのことを 相談することができる 相談窓口

相談したいことがあるとき つぎの相談窓口に 相談してください

● 市配偶者暴力相談支援センター

- ① 相談できる日：月曜日から 金曜日
相談できるじかん：午前10時から 午後5時まで

Tel. 082-504-2412 Fax. 082-504-2835

- ② 相談できる日：土曜日、日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）、8月6日
相談できるじかん：午前10時から 午後5時まで

Tel. 082-252-5578

※①②どちらも 12月29日から 1月3日は休みです。

● 県西部子ども家庭センター（南区宇品東4-1-26）

- ① 相談できる日：月曜日から 金曜日
相談できるじかん：午前8時30分から 午後5時まで

Tel. 082-254-0391

② 相談できる日：月曜日から 金曜日
 相談できるじかん：午後5時から 午後8時まで

Tel. 082-254-0399

③ 相談できる日：土曜日、日曜日、祝・休日（日本の 休みの日）
 相談できるじかん：午前10時から 午後6時まで

Tel. 082-254-0399

①②③どれも 12月29日から 1月3日は休みです。

暴力を受けて あなたの身が あぶないと思ったときは 110に電話をしてください。または
 近くにある警察署に 相談してください。

※警察署は 毎日いつでも 対応しています。

緊急のときは まよわないで 110に電話してください！

相談窓口	Tel.	相談窓口	Tel.
広島中央署	082-224-0110	安佐北署	082-812-0110
広島東署	082-506-0110	佐伯署	082-922-0110
広島南署	082-255-0110	海田署	082-820-0110
広島西署	082-279-0110	県警察本部	082-228-0110
安佐南署	082-874-0110		

2025年4月から こどもを保育園に入れたい人へ
 保育園などの1回目の 申し込みの受けつけが はじまりました
 「ひろしま市民と市政」11月15日号 (P2)

保育園などの1回目の 申し込みの受けつけが 11月21日（木曜日）から はじまりました。
 2025年4月から こどもを保育園に入れたい人は 申し込みをしてください。

★ どういうとき こどもを保育園に入れることができますか？

こどもを育てている人（保護者）が 下（した）に書いてある理由で 昼のあいだ（午前9時から 午後6時
 くらいまで）に 家でこどもの世話ができないとき ①または②のどちらかに当たる人が 保育園に
 申しこむことができます。

【昼のあいだに こどもの世話ができない理由】

- はたらいている
- 病気である
- 赤ちゃんが産まれる、または赤ちゃんを産んだばかり
- しごとをさがしている
- 家族の介護や 看護をしている<ほかの家族を 世話しなくてはならない> など



- ① 2025年4月から あたらしく保育園に こどもを入りたい人
- ② 保育園の申しこみをしているけど まだこどもが入る保育園が 決まっていない人

★ どの保育園などに 申しこむことができますか？

- 保育園（公立または 私立）
- 認定こども園（公立または 私立）の2・3号認定部分
- 小規模保育事業所※（私立）
 - ※小規模保育事業所とは 0歳から 2歳までのこどもが入ることができる保育所です。6人から 19人までの こどもが入ることができる 小さい保育所です。
- 事業所内保育事業所の地域枠部分※
 - ※事業所内保育所とは、会社などが ひらいている保育所のことです。その会社で はたらい ている人のこどもと その会社がある地域に 住んでいるこどもが 入ることができます。この地域に住んでいるこどもが 入ることができる数を 「地域枠部分」といいます。

 保育園のなまえなど くわしいことが わかるリストがあります。リストは 保育園などで もらうことができます。または 広島市役所のホームページで 見ることができます。

★ 申しこむとき 何がいらいますか？

- ① 2025年4月から あたらしく保育園にこどもを入りたい人は 下に書いてあるものを 持って きて下さい。
 - 申請書（申込書）
 - どうして こどもを保育園に入れたいか、その理由が わかるもの（証明書）など
 - ※ 申しこむときに持っていくものや 保育園などのリストは 広島市役所のホームページか らダウンロードすることができます。または 区役所の福祉課、出張所、保育園などで もらうことができます。
- ② 保育園の申しこみはしているけど、まだこどもが入る保育園が 決まっていない人

あなたが こどもを入りたい保育園などがある区の 区役所の福祉課から ひつような書類を 送ります。

★ どうやって申しこみますか？

ひつような書類を 区役所の福祉課に出してください。電子申請＜パソコンをつかって 申しこむ＞もできます。（くわしいことは 広島市役所のホームページを見てください。）

★ いつまで申しこむことができますか？

- 区役所の福祉課の窓口で 受けつけている期間

2025年1月10日（金曜日）までの 平日（月曜日から 金曜日）に受けつけています。

時間は 午前8時30分から 午後5時までです。

※土曜日、日曜日、祝日（日本の 休みの日）、12月29日から1月3日は 休みです。

- 電子申請で 受けつけている期間
2024年12月22日（日曜日）まで 受けつけています。

★ 夜と 日曜日に 申しこむことができる日があります

- 12月17日（火曜日）と 2025年1月6日（月曜日）は 午前8時30分から 午後8時まで
申しこみを受けつけます。
- 12月8日（日曜日）は 午前9時30分から 午後4時まで 申しこみを受けつけます。

★ 2回目の申しこみもあります

1回目の申しこみで 保育園が決まらなかった人や 1回目の申しこみに まにあわなかった人は 2回目の受けつけに 申しこむことができます。

2回目の申しこみについて

- 区役所の福祉課の窓口で 受けつけている期間
2025年2月18日（火曜日）から 2025年2月25日（火曜日）まで受けつけます。
時間は 午前8時30分から 午後5時までです。
※土曜日、日曜日、祝日（日本の 休みの日）は 休みです。
- 電子申請で 受けつけている期間
2025年2月18日（火曜日）から 2025年2月19日（水曜日）まで受けつけます。

★ 3月から こどもを保育園に入りたいです。どうすればいいですか？

3月から こどもを保育園に入りたい人は 2025年1月10日（金曜日）までに 申しこみをしてください。

★ Q&A（よくある しつもん）

Q 2つよりたくさん の 保育園に 申しこむことはできますか？

A はい。申しこむことができます。区役所の福祉課に 相談してください。

Q 住んでいる区とは ちがう区にある保育園に 申しこみをする ことはできますか？

A はい。申しこむことができます。近くにある区役所の福祉課で 申しこんでください。

Q 申しこみをするまえに 保育園を見ること（見学する）は できますか？

A あなたの こどもを入りたい保育園に 相談してください。

Q 育児休業※をしている間に なにかサポートはありますか？

A 育児休業をしているあいだに 受けることができるサポートについて 下を見てください。

※育児休業とは 1歳になる前までのこどもを そだてるために しごとを休むことができる制度です。

育児休業をしている保護者（お父さんや お母さん）の サポート

◆ 2人目からの 子育てがうまくいって 育児休業をしている保護者へのサポート：

すでに 生まれた子どもが 保育園に行っているとき その子どもも 保護者の育児休業が
おわる日まで 保育園に行くことができます。

◆ 育児休業がおわって 保護者がしごとにもどる前に はじめて保育園に入る子どもが 保育園
の生活になれるために 保育園に入ることができる 「ならし保育※」の期間が これまでより長
くなります。詳しいことは 下を見てください。

※ ならし保育とは、子どもと保護者（お父さんと お母さん）が 保育園に行く生活になれる
ためのものです。

「ならし保育」の期間

いま	2025年4月から
保護者がしごとにもどる日の <u>14日前</u> から	保護者がしごとにもどる日の <u>1か月前</u> から

問い合わせ：区役所の福祉課

区	Tel.	区	Tel.
中区	082-504-2569	安佐南区	082-831-4945
東区	082-568-7733	安佐北区	082-819-0605
南区	082-250-4131	安芸区	082-821-2813
西区	082-294-6342	佐伯区	082-943-9732

または、広島市役所のホームページを見てください。

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/83/5273.html>



2025年4月から 子どもを 放課後児童クラブに 行かせたい人へ

申しこみが はじまります

「ひろしま市民と市政」12月1日号（P5）



★ **だれが放課後児童クラブに 行くことができますか？**

学校がおわったあと 午後5時ころまで 保護者（お父さんや お母さん）がいつも家にいない
小学生が 行くことができます。

※ 放課後児童クラブに 行くことができる子どもは 選考で決まります。

※ 保護者がしごとで 1週間のうち 4日から7日のあいだ いつも家にいない小学生が
放課後児童クラブに行くことができます。

※ 詳しいことは 教育委員会に 聞いてください。

★ **申し込みはどうしたらいいですか？**

申し込み書 放課後児童クラブに 出してください。
 ※ひつような書類などのことは 教育委員会に 聞いてください。

★ **いつから申しこむことができますか？**

※あなたのこどもの学年で 申し込みをする期間が ちがいます。気をつけてください。

2025年4月に あたらしく 1年生、2年生、3年生になる小学生

申し込みをする期間：2024年12月6日（金曜日）から 2024年12月19日（木曜日）まで

2025年4月に あたらしく 4年生、5年生、6年生になる小学生

申し込みをする期間：2025年2月7日（金曜日）から 2025年2月20日（木曜日）まで

※放課後児童クラブに 申し込みをしたい人は 申し込みがおわる日までに 申込書を出してください。

くわしいことは 広島市役所のホームページを見てください。または 下のところに 電話してください。
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/1040/403316.html>



問い合わせ：教育委員会放課後対策課 Tel. 082-242-2014

国民健康保険と 後期高齢者医療制度の保険証について

お知らせです

「ひろしま市民と市政」11月15日号（P6）

2024年12月2日から 国民健康保険と 後期高齢者医療制度の 保険証が あたらしく発行されなくなります。

つぎの人には 「資格情報のお知らせ」または 「資格確認書」を 発行します。

- 12月2日からあとに 住所がかわるなどの理由で 保険証に 書いてあることが かわった人
- 12月2日からあとに 75歳になり 後期高齢者医療制度に あたらしく入る人 など

12月2日のときに あなたが持っている保険証は 保険証に 書いてある 有効期限の日まで つかうことができます。くわしいことは 広島市役所の ホームページを見てください。

問い合わせ：

- 国民健康保険のことを 聞きたいとき：区役所の保険年金課

区	Tel.	区	Tel.
なか区	082-504-2555	あさみなみ区	082-831-4929
ひが区	082-568-7711	あさきた区	082-819-3909
みなみ区	082-250-8941	あき区	082-821-4910
にし区	082-532-0933	さえき区	082-943-9712

- 後期高齢者医療制度のことを 聞きたいとき：区役所の福祉課

区	Tel.	区	Tel.
なかく 中区	082-504-2570	あさみなみく 安佐南区	082-831-4941
ひがしく 東区	082-568-7730	あさきたく 安佐北区	082-819-0585
みなみく 南区	082-250-4107	あきく 安芸区	082-821-2808
にしく 西区	082-294-6218	さえきく 佐伯区	082-943-9729

ノロウイルスによる食中毒に注意してください

「ひろしま市民と市政」11月15日号 (P3)

ノロウイルスは 感染する力が強い 食中毒のウイルスです。ウイルスが少なくても おう吐く、吐く、下痢などの 症状が出ます。ノロウイルスが どんなウイルスか 正しく知って 食中毒にならないようにしてください。

ノロウイルスの食中毒は いつでもおこりますが とくに11月から2月までは 特に気をつけてください。



★ ノロウイルスは どんなウイルスですか？

- ❑ ノロウイルスは とても小さいウイルスです。そのため 手のしわや つめの あいだに 入ります。ノロウイルスは感染する力が つよいです。少しのウイルスでも 感染します。
- ❑ ノロウイルスに感染すると、1日から2日あとに 吐く、下痢などの 症状が出ます。
- ❑ 症状があっても なくても、ノロウイルスに感染した人の 便や吐いたものには とてもたくさん のノロウイルスがいます。
- ❑ ノロウイルスの 症状が なくなっても 2週間から1か月のあいだは ウイルスがずっと便に います。
- ❑ 家族の中に ノロウイルスに感染した人がいるときは トイレなどで ほかの家族に うつらないように 気をつけてください。

★ ノロウイルスに 感染しないためには どうしたらいいですか？

ノロウイルスには アルコールの消毒は ききません。せっけんを つかって しっかり手を あらうことが いちばんよい方法です。

ゆびの先や ゆびのあいだなどは とくに汚れが のこりやすいところです。しっかり よく あらってください。1回あらったあとに もう1回あらうと もっと汚れを おとすことができます。

★ 食中毒にならないための 4つのルールがあります

① ウイルスを 持ちこまないでください

体の調子が変わるいとき 調理<食事をつくる>をしないでください。



② ウイルスを つけないでください

せっけんを つかって 手をあらひ 食べものに ウイルスがつかないようにしてください。

③ 料理は 火をとおしてください

料理の材料は 中までしっかり 火をとおしてください。

④ 消毒をしてください

塩素系の漂白剤を つかって 消毒してください。

と 問いあわせ：食品保健課 Tel. 082-241-7434

じてんしゃ ぬす ひがい
自転車が **盗**まれる被害が **ふ**えています
 ちゅうい
注意してください

「ひろしま市民と市政」11月15日号 (P8)

どこで いちばん じてんしゃ ぬす
自転車は盗まれますか？

いえ 家にとめている じてんしゃ ぬす 自転車が いちばん 盗まれています (30%以上)。

💡 じてんしゃ ぬす 自転車が 盗まれないために 気をつけること

- いえ 家に じてんしゃ をとめるときも かならず じてんしゃ のかぎを かけてください。
- じてんしゃ のかぎは 壊されにくい かぎを つけてください。また かぎは ふたつ つかって ください。
- できれば じてんしゃ を どこか動かないものに じょうぶな 「ワイヤー錠」をつかって つないでください。

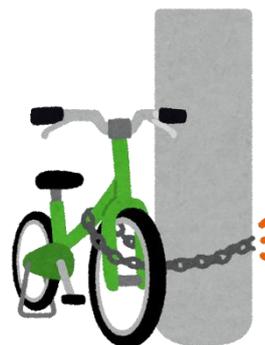
じてんしゃ ぬす
自転車が 盗まれるとき かぎはどうなっていますか？

ぬす 盗まれた じてんしゃ の 70%に かぎがかかっていませんでした。壊しやすい かぎにも ちゅうい 注意して ください。

💡 じてんしゃ ぬす 自転車が 盗まれないために 気をつけること

- じてんしゃ は かならず かぎを かけてください。
- じてんしゃ を おいてから すぐもどるときも かならず かぎを かけてください。
- 壊されにくく かんたんに 開けることができない かぎをつかって ください。

と 問いあわせ：市民安全推進課 Tel. 082-504-2714



家庭ごみ「その他プラ」の出し方
 「ひろしま市民と市政」11月15日号 (P6)

つぎのごみは「その他プラ」を収集する日に 出してください。

- ・ 機械きかいがついていない おもちゃや ぬいぐるみ
- ・ 靴くつや スリッパ
- ・ ビニールでできた かばん
- ・ ビデオテープや CD
- ・ クリーニングふくろの袋



家庭ごみの出し方は 下のホームページも 見てください。

(公財) 広島平和文化センター国際市民交流課のホームページ:

<https://h-ircd.jp/guide/sumai.html>



問い合わせ: 業務第一課 Tel. 082-504-2220

2024年12月30日から1月3日と
 2025年1月13日(月曜日)のごみの収集スケジュール

ごみの収集スケジュール

○・・・ごみを捨てることができます。 ✕・・・ごみを捨てることができません。

祝・休日 (日本の休みの日)	可燃ごみ ペットボトル・リサイクルプラ	資源ごみ・有害ごみ 不燃ごみ・その他プラ
12月30日(月曜日)	○	✕
12月31日(火曜日)から 1月3日(金曜日)	✕	✕
1月13日(月曜日) 「成人の日」	○	○

★ つぎのところに 住んでいる人は 1月4日(土曜日)に ごみを出すことができます。

- 毎週金曜日が「可燃ごみ」の収集日のところ→
1月4日(土曜日)に「可燃ごみ」を出すことができます。
- 毎週金曜日が「ペットボトル・リサイクルプラ」の収集日のところ→
1月4日(土曜日)に「ペットボトル・リサイクルプラ」を出すことができます。

※ 金曜日が「資源ごみ、有害ごみ、不燃ごみ、その他プラ」を出すことができるのは
1月4日（土曜日）に「資源ごみ、有害ごみ、不燃ごみ、その他プラ」を出すことはできません。

※ どのごみをいつ出すかわからない人は広島市役所のホームページを見てください。
または下のところに聞いてください。

問い合わせ：業務第一課 Tel. 082-504-2220



ことばがわからなくて こまったことがあるときは、

「広島市・安芸郡外国人相談窓口」に、電話してください。

広島市・安芸郡外国人相談窓口

TEL: 082-241-5010

Email: soudan@pcf.city.hiroshima.jp

Website: <https://h-ircd.jp/guide/consultation.html>

相談できる曜日：月曜日から 金曜日

相談できる時間：午前9時から 午後4時まで

相談できる言葉：中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、英語、フィリピン語

※フィリピン語は金曜日、第1と第3の水曜日です

休み：土曜日、日曜日、祝日（日本の休みの日）、8月6日、12月29日から 1月3日まで

